

北電原第81号  
令和2年6月30日

原子力規制委員会 殿

北海道電力株式会社  
代表取締役社長 藤井 裕

「保安検査における指標の収集について（指示）」に基づく  
令和元年度実績の提出について

平成28年4月13日付け「保安検査における指標の収集について（指示）」（原規規発第1604135号）に従い、泊発電所における令和元年度の実績について、別紙のとおり提出いたします。

以上

別紙 「保安検査に活用する安全にかかる指標（P I）」（令和元年度実績）

「保安検査に活用する安全にかかる指標（P I）」（令和元年度実績）

別紙

規制委員会指標（原規規発 1604135 号）			泊発電所指標	令和元年度実績
No.	分類	項目		
1	作業計画	安全上重要な設備 <sup>*1</sup> 、重大事故等対処設備及び多様性拡張設備に対して計画された保守作業以外の保守作業件数及び完了済みの保守作業件数	LCO 対象機器において保全計画で定められた定期的実施するもの以外で、不適合（自社不適合、他社トラブル水平展開および不適合区分は問わない。LCO 対象機器の機能に直接影響を及ぼす可能性のある周辺機器の不適合を含む。）を起因として実施する改造・修繕工事の件数	0 件
2		安全上重要な設備 <sup>*1</sup> 、重大事故等対処設備及び多様性拡張設備に対して作業期間に係る計画変更を複数回行った件数	No. 1 の改造・修繕工事のうち、実施計画時に設定した作業期間を 2 回以上予定期間を超えて変更した件数	0 件
3		手順書を変更して実施した作業件数	No. 1 の改造・修繕工事のうち、応急的な改造工事の件数	0 件
4	訓練	訓練の種類別の合計実施回数・合計訓練時間・合計参加人数	①原災法に基づく総合訓練および要素訓練の延べ回数・延べ人数 ②①の訓練評価に係るコメント数（訓練報告書に記載する要改善事項に係るコメント数） ③SA 成立性確認訓練（運転員を含む発電所災害対策要員対象）の延べ回数・延べ人数 ④③に関する合否実績	①総合訓練：1 回・131 人 要素訓練：1,513 回・8,258 人 （うち、当社分：1,074 回、協力会社分：439 回） ②総合訓練：50 件、要素訓練：70 件 （訓練報告書に記載する要改善事項に係るコメント数（総合訓練：5 件、要素訓練：2 件）） ③－（保安規定認可後適用のため対象外。ただし、成立性確認訓練（現場訓練による有効性評価の成立性確認：1 回・21 人）に相当する訓練を実施） ④－（保安規定認可後適用のため対象外。ただし、成立性確認訓練（現場訓練による有効性評価の成立性確認：合格）に相当する訓練を実施）
5	リスク	定検期間中の ΔCDF（炉心損傷確率の変化）の最大値	リスクモニタによる、再稼働後の定期検査期間中の CDF（炉心損傷確率）の評価結果のうち、①平均値 ②ピーク値	－（燃料が原子炉内にないため）
6	警報	制御室警報表示の点灯件数（予期せぬ警報に限る）	燃料が原子炉内にある際に発生したトリップ発生に関連するファーストアウト警報発信回数	－（燃料が原子炉内にないため）
7	安全文化	安全文化醸成活動に関する評価（検査）結果	安全文化醸成活動に関する評価（検査）結果	
8	不適合関連	不適合発生件数	不適合発生件数（全数・区分別、号機別） 注）号機別の集計方法 ① 1 / 2 号機共用設備・共通業務は、「共通」に集計 ② 1 / 2 / 3 号機共用設備・共通業務は、「共通」に集計	A 1 : 0 件    A 2 : 1 件（共通 1 件） B : 2 件（3 号機 1 件、共通 1 件） C : 37 件（1 号機 7 件、2 号機 3 件、3 号機 9 件、共通 18 件） D : 252 件 （1 号機 37 件、2 号機 60 件、3 号機 50 件、共通 105 件） 合計：292 件
9		不適合の処置が完了するまでの平均期間	年度末時点で是正処置が未完了の件数（再稼働後の運転状態にて処置の完了を確認するものは除く、過年度からの繰越し件数含む）	22 件
10		不適合の再発件数	過去 3 年間に発生した是正処置を要する不適合と同じ要因を持つ不適合の再発件数	1 件
11		不適合のうち安全上重要な設備 <sup>*1</sup> に関する件数	LCO 対象機器に関する是正処置を要する不適合件数	0 件
12		ヒューマン・エラーに起因する不適合件数	H/E に起因する不適合発生件数	A 1 : 0 件    A 2 : 1 件 B : 1 件    C : 10 件    合計：12 件
13		不適合のうち水平展開が必要と判断した件数、完了するまでの期間及び完了件数	①年度内に発生した自社不適合のうち予防処置が必要な件数 ②他社トラブルで予防処置が必要と判断した件数 ③年度末時点で予防処置が未完了の自社不適合件数（再稼働後の運転状態にて処置の完了を確認するものは除く、過年度からの繰越し件数含む） ④他社トラブルで年度末時点で予防処置が未完了の件数（再稼働後の運転状態にて処置の完了を確認するものは除く、過年度からの繰越し件数含む）	① 20 件 ② 10 件 ③ 18 件 ④ 33 件

規制委員会指標（原規規発 1604135 号）			泊発電所指標	令和元年度実績
No.	分類	項目		
14	RCA	根本原因分析を要する事象件数と直接原因分析を要する事象件数	RCA を要する不適合件数（直接原因分析を要する事象件数は、No.8 と同じ）	・ RCA を要する不適合件数：1 件 （直接原因分析を要する事象件数：40 件（No.8 の区分 C 以上が該当））
15		集積根本原因分析※2を要する事象件数	集積根本原因分析を要する事象件数	0 件
16	内部監査	内部監査の実施回数	内部監査の実施回数	6 回（内部監査 3 回，現場監査 1 回，臨時監査 2 回）
17		内部監査の指摘事項件数	内部監査の指摘事項（重大な不適合・軽微な不適合・推奨事項・良好事例）件数	・ 重大な不適合：0 件 ・ 軽微な不適合：0 件 ・ 推奨事項：9 件 ・ 良好事例：0 件 合計 9 件
18		内部監査の指摘事項の処置を完了するまでの平均期間	内部監査の指摘事項のうち年度末時点で処置が未完了となっている件数（過年度からの繰越し案件を含む）。なお，再稼働後の運転状態にて処置の完了を確認するものは除く。	0 件
19		内部監査の指摘事項の処置期限の達成割合	内部監査の指摘事項の処置目標期限（3 ヶ月）の達成割合	11%（1 件／9 件）
20		内部監査による指摘事項の再発件数	過去 3 年間に発生した指摘事項と同じ要因を持つ事象を指摘された件数	0 件
21		マネジメントレビューの実施回数	マネジメントレビューの実施回数	1 回
22	マネジメントレビュー	マネジメントレビューによる指示事項と未完了件数	①マネジメントレビューにおける指示事項件数 ②①のうち年度末時点で未完了の件数。ただし継続案件の計上については個別の案件毎に判断する。	①指示事項件数：5 件 ②年度末未完了件数：0 件
23		マネジメントレビューによる再指示件数	マネジメントレビューによる再指示件数。ただし継続案件の計上については個別の案件毎に判断する。	再指示事項件数：0 件
24		発電所長レビューによる指示事項と未完了件数	安全運営委員会におけるマネジメントレビュー報告事項に関する審議回数	1 回
25		発電所長レビューによる再指示件数	対象外（安全運営委員会での所長コメントは，報告書の修正コメントであり，アウトプットとは異なるため）	—
26		外部機関によるレビューの実施回数	対象外（現在，外部有識者会議は設置されていない。外部有識者会議等が設置された場合採取）	—
27	外部からの指摘	外部機関からの指摘事項件数	対象外（現在，外部有識者会議は設置されていない。外部有識者会議等が設置された場合採取）	—
28		外部機関の指摘事項の処置を完了するまでの平均期間	対象外（現在，外部有識者会議は設置されていない。外部有識者会議等が設置された場合採取）	—
29		外部機関の指摘事項の処置期限の達成割合	対象外（現在，外部有識者会議は設置されていない。外部有識者会議等が設置された場合採取）	—
30		外部機関による指摘事項の再発件数	対象外（現在，外部有識者会議は設置されていない。外部有識者会議等が設置された場合採取）	—

※1 発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針で定められているクラス1、クラス2、クラス3に属する構築物、系統及び機器

※2 複数の類似事象から共通的な問題を抽出し解決する RCA（根本原因分析）